

原子力関連情報

1 川内原子力発電所3号機の開発

当社は、2003年10月より川内原子力発電所において実施してきた環境調査（環境アセスメント、地質調査、気象調査）の結果、川内原子力発電所3号機の増設が可能であることを確認したことから、2009年1月、鹿児島県知事及び薩摩川内市長に環境調査結果を報告するとともに、3号機の増設を申し入れました。

増設計画を進めていくためには、地域の皆さまのご理解とご協力をいただくことが、何よりも重要であると考えており、今後とも、地域に密着した理解活動を進めてまいります。

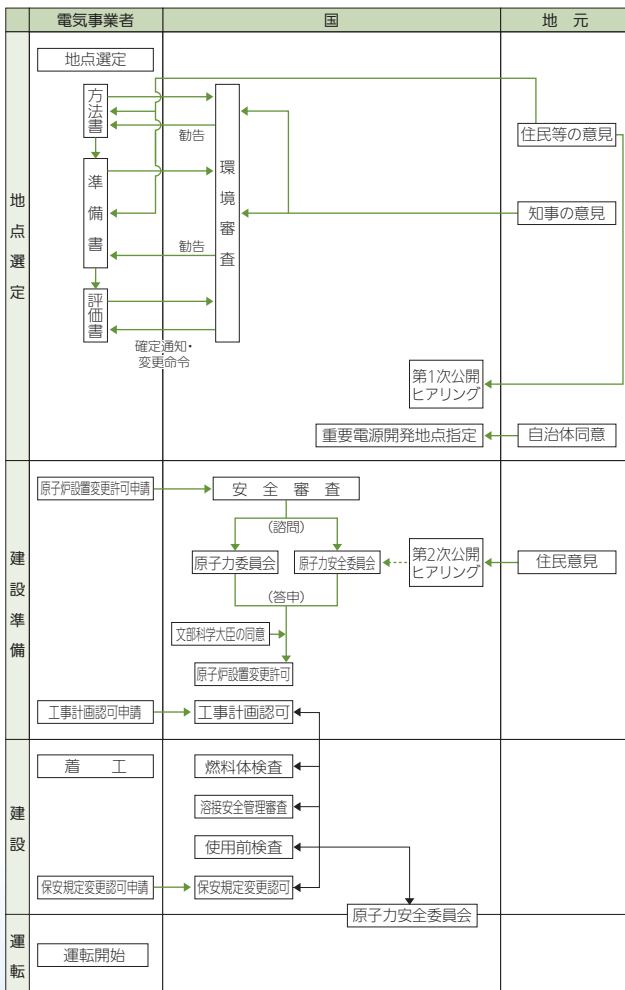
【川内原子力発電所3号機の概要】

| | | |
|--------|------------|------------------------|
| 項目 | 3号機(計画) | |
| 電気出力 | 159万kW | |
| 原子炉 | 型式 | 改良型加圧水型軽水炉 (改良型PWR) |
| | 熱出力 | 446.6万kW |
| 燃料 | 種類 | 低濃縮二酸化ウラン |
| | 燃料集合体 | 257体 |
| 着工 | 2013年度(目途) | |
| 営業運転開始 | 2019年度(目途) | |

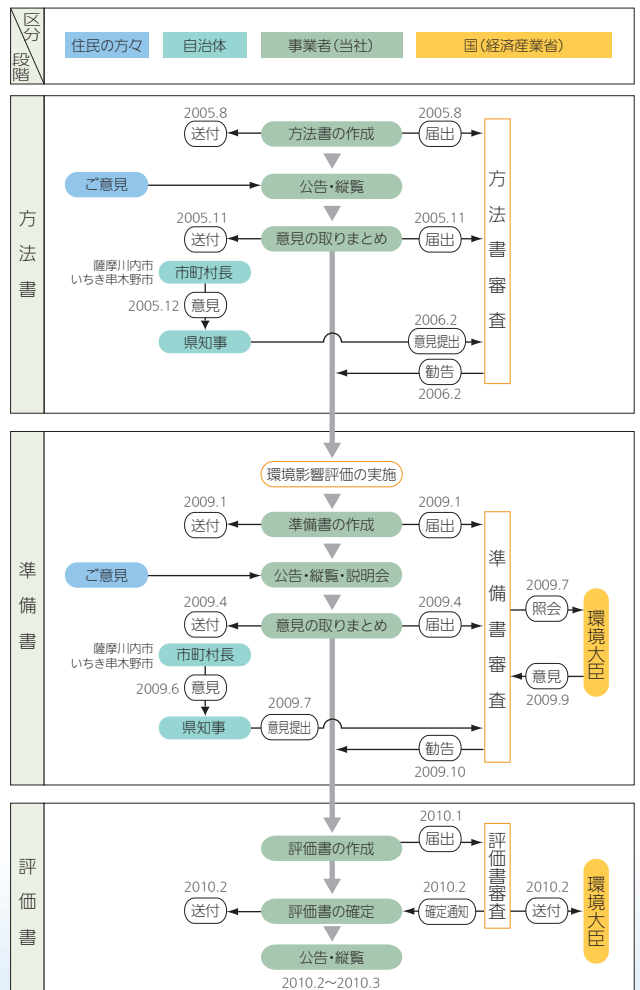


川内原子力発電所3号機完成予想図
©日本スペースイメージング(株)の衛星画像を基に作成

【川内原子力発電所3号機の運転開始までの手続き概要】



【環境アセスメントの手続きの流れと実績】



用語集の解説をご覧ください

- 環境調査
- 環境影響評価(環境アセスメント)
- 低濃縮二酸化ウラン
- ウラン
- 第一次公開ヒアリング
- 重要電源開発地点指定
- 原子炉設置変更許可

ステークホルダー
のご意見

CO₂抑制には、原子力開発も必要だと思うので、今後に注目している。(自営業)

(1) 環境アセスメントの実施状況

2010年1月、「環境影響評価準備書※」(2009年1月届出)に対する経済産業大臣勧告及び鹿児島県知事意見等を踏まえた「環境影響評価書」を作成し、経済産業大臣に届出を行いました。

同年2月には、評価書について変更の必要がないとする確定通知を受領したため、鹿児島県知事、薩摩川内市長及びいちき串木野市長へ評価書を送付するとともに、薩摩川内市内など15か所で2月22日～3月24日まで縦覧を行いました。

2005年から開始した環境アセスメントの手続きは、評価書の縦覧終了をもってすべて完了しました。

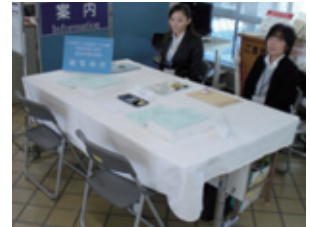
※:川内原子力発電所3号機増設計画が環境に及ぼす影響を調査・予測・評価し、環境保全措置について取りまとめたもの。

【「環境影響評価書」の縦覧結果】

| | |
|------|---------------------------|
| 縦覧期間 | 2010年2月22日～3月24日 |
| 縦覧場所 | 関係自治体庁舎及び 当社事業所等(15か所) |
| 縦覧者数 | 352名 |



評価書



評価書縦覧状況

a 「環境影響評価準備書」に対する経済産業大臣勧告への対応状況

「環境影響評価準備書」に対する経済産業大臣勧告については、その内容についてすべて対応する旨、評価書に追加記載しました。

【「環境影響評価準備書」に対する経済産業大臣勧告の概要】

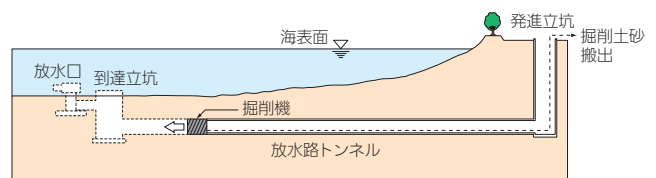
| | |
|--------|---|
| 温室効果ガス | ① CO ₂ 排出抑制 ・安全確保を大前提として、川内原子力発電所3号機の最大限の活用を図ること。 |
| 自然環境 | ② アカウミガメの保護 ・緑化マウンドの設置、夜間工事の自粛等の環境保全措置を適切に行うこと。 ・アカウミガメの上陸・産卵・ふ化に異変が生じたと考えられる場合には、関係自治体と協議し、適切な環境保全措置を実施すること。 |
| | ③ 取放水の影響 ・周辺海域の水温、水質及び海生生物を環境監視し、必要に応じて適切な環境保全措置を講じること。 |
| | ④ 土捨場の再生 ・発生する土砂は最大限有効利用を図るとともに、土捨場への土砂の搬入の際は適切な飛散防止措置を行うこと。 また、土捨作業終了後は適切に緑化すること。 |
| | ⑤ 希少動植物の保全 ・工事中において、重要な動植物が確認された場合には、速やかに専門家や関係自治体と協議し、適切な環境保全措置を講ずること。 |

b 「環境影響評価準備書」に対する鹿児島県知事意見への対応状況

大気質、水環境、温排水、動植物等に関する環境保全措置及び予測・評価についての鹿児島県知事意見に対して、記載内容を充実するとともに、専門用語の解説及び分かりやすい図表の追加等を行い、評価書を取りまとめました。

一例としては、海生動植物への影響低減のため放水路工事に採用するシールドトンネル工法の概念図を掲載しました。

【放水路トンネル工事概念図】



(2) 川内原子力発電所3号機開発に向けた今後の取組み

当社は、2010年5月18日に開催された第一次公開ヒアリング(経済産業省主催)に説明者として出席しました。

今後、川内原子力発電所3号機の建設工事を開始するために、地域の皆さまの合意形成や関係省庁における許認可の円滑化に向けた重要電源開発地点指定の申請、原子炉施設を設置する際に安全性が十分に確保されているか国の審査を受けるために行う原子炉設置変更許可の申請などを行う予定です。

当社としては、これらの取組みについて、地域の皆さまのご理解をいただいた上で進めることとしております。